



1. 新年度のはじまりにあたりまして

平成27年度のはじまりにあたり一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会のさまざまな事業の推進にあたり深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

釧路市社会福祉協議会では、これまで地域福祉の増進のため、各種事業の推進にあたって来ましたが、近年の社会環境の変化等に伴い財政・経営状況は極めて厳しい環境にあり、介護保険事業を中心に法人の全ての事業の抜本的改革に取り組んできました。しかしながら、今回の介護保険制度の改革を始めとして、更なる課題に直面するところとなり、引き続き強力で改革を推し進めなければなりません。

今年度は、一部介護保険事業の統合・再編と、事務局運営体制の再編を実施し、将来に渡って安定的な事業運営体制の構築を目指していきます。また、広範にわたる外部環境の動向を確実に受け止め、今後の「社協」としての事業運営のあり方等について検討を進めます。

「第2期地域福祉計画」と連動した「地域福祉実践計画」（5カ年計画）も共に3年次目を迎え、更なるステップアップを目指し、役職員一丸となって地域福祉を推進する中核的組織の一員としての強い使命感と誇りをもち、権利擁護事業の新たな展開を始め、各事業を積極的に実践していきます。

今年度は、2005（平成17）年10月の3市町合併から10周年の年ともなりました。社協も合併10周年を迎えます。これまでの実践の積み重ねの上で、それぞれの地域特性を生かしながらも一体感を増幅させる総合力を発揮し、新しいステージへと邁進していきます。

市民参加による「地域の福祉力」を高めることが、釧路市の地域福祉の充実につながることを再度認識し、積極的に社協事業を展開します。

本年度も社協事業へのご理解とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人釧路市社会福祉協議会
会長 清水 幸彦

～釧路支所からのお知らせ～

2. 平成27年7月19日「釧路湿原全国車いすマラソン大会」開催！

毎年、全国各地より車いすランナーの参加をいただき、例年8月最終週に開催しておりましたが、平成27年度より札幌市の「はまなす車いすマラソン大会」が「北海道マラソン大会」と同日開催（8月最終週）になることを受け、今年度は「釧路湿原全国車いすマラソン大会」を平成27年7月19日（日）に開催いたします。

釧路の大会は沿道で多くの声援を受けて走れることから、選手より「応援が力になるよ」「楽しかった」とお声をいただいております。

今年度は第30回記念大会となります。素晴らしい大会となるよう努力して参りますので、引き続きご支援ご協力の程、よろしくお願い致します。



緊急連絡カード記載内容更新のお知らせです



安心バトン実施町内会の方へ

みなさんのお家の冷蔵庫に設置されている「緊急連絡カード(愛称：安心バトン)」の内容が古くなっていませんか？せっかく設置して頂いているカードも、緊急連絡先や、かかりつけ病院の情報・お薬の情報が古いままになっていると、「いざ」という時に活用できない場合があります。緊急時に備えるためにも、記載情報が変わった時はもちろん、定期的な更新(見直し)をお願いします。更新用のカードは無料でお渡しできますので、お問い合わせください。



新規での配布お申し込みや、説明会のご相談もお待ちしております。

【お問い合わせ】

釧路市社会福祉協議会 地域福祉課
電話：24-1742

(担当：●●●●●)

～阿寒支所からのお知らせ～

3. 平成26年度たすけあいチーム推進懇談会を開催しました。

3月14日(土)、釧路市阿寒町公民館において「平成26年度たすけあいチーム推進懇談会」を開催し、町内会・民生委員児童委員・行政・社会福祉施設関係者など31名の参加のもと、事業説明や実践報告・情報交換を行いました。

当日は、職員よりたすけあいチームについての事業説明が行われたあと、仲町町内会・曾根信幸会長と旭町町内会・新井洋子婦人部長より、たすけあいチームの実践報告が行われました。

情報交換では、3つのグループに分かれて地域における課題やたすけあいチームの今後について話し合い、小地域における福祉活動の重要性を再確認する機会となりました。



▲ グループ発表の様子

～音別支所からのお知らせ～

4. 放課後子ども広場 新年度がスタート！

新たに1年生6名が加わった放課後子ども広場、31名の登録で新年度がスタートします。この放課後子ども広場は、児童の放課後と学校休業日の生活を守り、遊びや生活の場を持ち、健全な育成を図るものです。利用対象となるのは、釧路市内に在住し、放課後子ども広場に通うことができる小学校1年生から6年生で、身辺自立ができ集団活動が可能な児童です。

◇開館日と開館時間

月曜日から土曜日までの毎日

- 月曜日から金曜日 下校時から午後6時00分まで
- 土曜日、休校日 午前9時00分から午後6時00分まで
- 春、夏、冬休み期間 午前8時30分から午後6時00分まで

詳しくは、放課後子ども広場までご連絡ください！

場所：音別町ふれあい図書館みなくる 77 電話 01547-6-2110



5. 音別町通所介護事業所 2年次目をむかえて！

釧路市より運營業務を受託し、平成26年4月1日から事業運営を開始した音別町通所介護事業所も2年次目をむかえます。現在、38名の方にご利用いただいておりますが、「社協が運営するデイサービス」として、ご利用される皆様により良い介護、ご家族への支援ができるよう今年度もサービス向上につとめます。



音別町デイサービスセンター
 〒088-0116
 釧路市音別町中園2丁目119番地1
 釧路市音別町福祉保健センターほほえみ内
 ☎01547-6-0506

6. 釧路市共同募金委員会からのお知らせ

～新年度のはじまりにあたりまして～

平成27年度のはじまりにあたり一言ご挨拶申し上げます。

毎年多くに市民の皆様のご理解とご協力によりまして共同募金運動を実施させていただいております。特に民生委員児童委員の皆様、町内会の役員の皆様には大変大きなご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

本年度も大変厳しい社会情勢ではございますが、共同募金運動へのご理解とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

釧路市共同募金委員会
 会長 富安邦子

平成26年度 共同募金運動功績者への感謝状が届きました

平成26年度の共同募金運動功績者が決定し、感謝状と記念品が届きました。以後、随時感謝状の伝達を行います。

- 永田 政充氏（釧路市民児協・橋南地区：戸別募金における募金ボランティア活動）
- 釧路北ロータリークラブ（市民歳末たすけあい募金への協力（街頭募金活動とクラブから募金））
- 釧路市立美原中学校生徒会（生徒会が中心となった校内での募金運動）
- 釧路市立中徹別小学校（児童会が中心となった校内での募金運動）



7. 緊急連絡カード推進事業(愛称:安心バトン)は現在ここまで普及しています

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心バトン”の普及状況は表のとおりです。今後実施を検討している町内会がありましたら、こちらから町内会の総会や役員会に参加させていただき、15分程度で事業の取り組み方などについて説明をさせていただきますので、ご検討・ご連絡よろしくお願ひします。

※釧路地区では、右記に加え地区連未加入の11町内会で実施。総体で382町内会での実施となっています。
 (実績：平成27年3月20日現在)

	地区	町内会数	申込数	達成率
釧路	東部南	99	70	71%
	東部北	111	76	68%
	中部南	96	62	65%
	中部北	69	49	71%
	西部	78	62	79%
小計(釧路地区)		453	319	70%
阿寒		36	34	94%
音別		18	18	100%
合計(全市)		507	371	73%

■ 連絡先：地域福祉課ボランティア・地域支援係 0154(24)1648

8. 掲 示 板

愛情銀行からのお願い (釧路地区)

当事業は使用しなくなった介護用ベッドなどをご寄贈いただき、必要とする方に給付する仕組みです。現在、在庫が不足している状況ですので、お譲りいただける方はご連絡をお願いします。なお、状態によりお預かり出来ないものもありますので、あらかじめご了承ください。

ボランティアセンター釧路
0154(24)1648

生活福祉資金貸付事業 担当者からのお願い

貸付ケースを担当されている民生委員さんで、償還が困難なケースや転居などの動き等でお気づきの点がございましたら事務局までご連絡願います。また、こちらからの情報で間違いなどがありましたらお知らせ願います。

地域振興係 0154(24)1742

子育てサポートセンター・ すくすくのご紹介

「子育ての援助を受けたい方」と「育児の援助を行いたい方」が会員となり、お互いが地域の中でたすけあいながら子育てをする会員制の相互援助活動です。ご利用・活動を希望される方は各所の担当へご連絡下さい。

●釧路 0154(24)1742
●阿寒 0154(66)4200
●音別 01547(6)2941

～ホームヘルパー募集中～

⇒勤務時間/8時～18時までの間の
2～5時間
⇒勤務日数/1週間5日程度
⇒賃 金/1時間1,100円～(通勤手当
別途支給・経験年数に伴う
昇給あり)
⇒身 分/定時職員(パートタイマー)
※詳細については下記へお問い合わせ
ください。

在宅福祉サービス課 0154(24)1595

夜間対応型訪問介護事業のご紹介

サービスの組み合わせにより24時間対応可能。ボタン1つで連絡できる安心の訪問介護サービスです。万が一の転倒時もヘルパーがご自宅に訪問します。要介護1～5と認定された方がご利用できます。

基本料金：1,681円(1ヶ月あたり)
※詳細については下記へお問い合わせ
ください。

在宅福祉サービス課 0154(24)1595

訪問入浴サービスのご紹介

ご自宅の浴槽で入浴が困難な方に対し、専門スタッフがご自宅を訪問し、お部屋にいなから入浴ができます。利用者様のプライバシーに配慮し対応致します。タオル・バスタオルはこちらでご用意しております。

利用料金：介護保険対象者1回1,282円
障がい福祉サービス対象者：無料

在宅福祉サービス課 0154(24)1595

釧路市権利擁護成年後見センター

～成年後見制度の利用をサポートします～
日常生活に不安のある方は、お気軽にご相談ください。

■相談場所

釧路市社会福祉協議会(総合福祉センター3階)

■連絡先

電話：0154-24-1201(FAX：0154-24-3762)

北のまちから
あったかハート

北海道内
社会福祉協議会
イメージキャラクター

ほっとちゃん

